

四條畷市未来教育会議（令和6年度第1回）  
議事摘録

四 條 畷 市

1 令和6年10月16日 午後2時 四條畷市役所本館3階 委員会室において、  
四條畷市未来教育会議を開催する。

2 出席者

未来教育会議委員長	東 修平
未来教育会議副委員長	山本 博資
未来教育会議委員	佐々木 千里
未来教育会議委員	仲谷 元伸

未来教育会議委員	和田 良彦	(オンライン)
未来教育会議委員	中原 健聡	(オンライン)

欠席者

未来教育会議委員	白井 智子
未来教育会議委員	二見 真美

3 事務局出席者

総合政策部長	西尾 佳岐
学校教育部長	阪本 武郎
学校教育部次長兼学校教育課長	花岡 純
教育総務課長	古市 靖之
秘書政策課主任	山本 悟己
秘書政策課事務職員	福山 浩平

4 会議録作成者

秘書政策課事務職員	福山 浩平
-----------	-------

5 案件

- (1) 今後の学校施設の整備について
- (2) その他

<p>総合政策部長</p>	<p>定刻になりましたので、令和6年度第1回未来教育会議を開催させていただきます。本日は大変お忙しいなか、お集りいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>まず初めに、本日の委員皆様の出欠につきまして報告させていただきます。</p> <p>本日は、6名の委員の皆様にご出席いただいております。東委員長、山本副委員長、仲谷委員、佐々木委員、また、オンラインでご参加の和田委員及び中原委員におかれましては、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>なお、和田委員につきましては、都合により15時にて退出されるとお伺しております。</p> <p>以上、8名の委員のうち6名の皆様にご出席いただいていることから、四條畷市未来教育会議規則第3条第2項の規定に基づき、委員の半数以上が出席されていますので、会議が成立することを報告いたします。</p> <p>なお、会議内容については録音させていただき、会議録を作成しますので、本日、会場にてご出席いただいております。東委員長、山本副委員長、仲谷委員、佐々木委員におかれましては、お手元にごございますマイクをお使いいただき、ご発言をお願いします。本日も円滑な会議の進行にご協力をお願い申し上げます。</p> <p>それでは、はじめに、委員長からご挨拶を申し上げます。</p>
<p>東委員長</p>	<p>本日は、委員の皆様におかれましては、ご多用のなかご出席をいただきありがとうございます。</p> <p>皆さまもご存じのとおり、市の教育に対する普遍的な基本理念と基本方針として、教育大綱を市長として定めさせていただいております。そして、教育大綱を参酌いただきながら、市の教育委員会として教育振興基本計画に基づき、教育行政が推進されているところでございます。</p> <p>この未来教育会議におかれましては、平素から教育委員の皆様とは総合教育会議のなかで様々な意見交換をしておりますが、この教育大綱の策定や大綱に基づく理念の推進に対し、専門的な知見を持つ委員の皆様のお聞かせいただきながら議論をさせていただく場との位置づけでございます。とりわけ、教育大綱につきましては、7年度までを計画期間としており、次年度に計画改訂時期を迎えることとなります。本日も様々な忌憚のない意見をいただければと思います。</p> <p>なお、前回の令和5年11月の会議においては、主にソフト面の</p>

東委員長	<p>取組みについて教育委員会事務局からご説明いただきました。具体には、「教職員の指導力及び授業力の向上につなげるための取組みについて」のご報告をいただきました。</p> <p>本日は、どちらかというところハード面の取組みについて、教育委員会事務局からご説明をいただく運びとなっております。本市の掲げる教育大綱及び教育振興基本計画に沿って進めている取組みにつきまして、改めて皆さまから忌憚のないご意見をいただきたいと思います。簡単ではございますが、改めて皆様によりしくお願い申し上げます。私からの挨拶に代えさせていただきます。</p>
総合政策部長	<p>ありがとうございました。それでは議題にはいりますので、委員長、以降の進行をお願いします。</p>
東委員長	<p>それでは、まず、本日の配布資料につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
総合政策部長	<p>それでは、事前に送付しております資料を確認させていただきます。</p> <p>資料1は、本市の教育に対する普遍的な理念と基本方針を定めた「四條畷市教育大綱」でございます。</p> <p>資料2は、将来を見据えた教育の展望を示し、本市における教育の進むべき方向性を定めることを趣旨に策定した四條畷市教育振興基本計画です。</p> <p>資料3は、本日ご説明させていただく、本市の取組みと今後の学校施設の整備について記載した資料です。</p> <p>以上が、本日の資料でございます。</p>
東委員長	<p>ありがとうございます。それでは、次第に従い、進めさせていただきます。</p> <p>なお、繰り返しになりますが、令和5年度は主にソフト面の取組みを議論させていただきましたが、本日は主にハード面の取組みを議論させていただきたいと思います。</p> <p>次第1「今後の学校施設の整備について」、学校教育部より説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>四條畷市教育委員会事務局学校教育部教育総務課の古市と申します。</p> <p>今回の未来教育会議は、学校施設整備に関することについての内</p>

教育総務課長

容となります。

資料の「四條畷市教育大綱における基本方針の取組みについて」に沿ってご説明いたしますので、資料をご覧いただきたく思います。

資料の2ページをご覧ください。四條畷市教育大綱と四條畷市教育振興基本計画を体系的に示したものが資料左側にごございます図となります。本日の会議では、教育大綱の「めざす教育像」の「(1)めざす子ども像」「(3)めざす学校像」、またそれに紐づく「基本方針」の「子どもの“やってみたい”が叶う環境」「“おせっかい”が活きる共同体」における取組みの進捗を紹介するにあたり、教育振興基本計画とも関連してくる内容として、基本方針の「地域の教育コミュニティづくりへの支援」に紐づく施策「家庭・地域・学校の連携、協働の推進」、また、「学びを支える教育環境の整備」に紐づく施策「安心・安全な施設等の段階的整備」「持続的で魅力ある学校教育の推進」を通し、ご説明いたしたく思います。多様な学びを実現できる学校施設や地域連携等に焦点を当て、これらに対応できる施設整備を、今回の会議のテーマといたしたく思います。

3ページをご覧ください。本市教育委員会事務局では、小学校6校、中学校3校、合わせて9校の学校施設を管理しています。緊急性や経済性などの優先順位を考慮し、学校運営に支障をきたさないよう老朽化の対応を行ってきました。また、昨今の猛暑等の気象状況に鑑みた校舎や屋内運動場への空調設備の設置、非構造部材の耐震化、トイレの洋式化及び大容量ネットワークの整備など、社会情勢の変化に対応した環境整備も進めてきました。今後は、本市の財政状況を踏まえつつ、施設整備を計画的かつ段階的に行うとともに、学習指導要領への対応、教育DXの推進に資する施設整備、教職員の働く場としての機能向上、インクルーシブ教育の観点によるバリアフリー化の推進、災害時における避難所機能の向上など、様々な状況に対応できる施設整備が求められます。

4ページから8ページまでは、これまでに行ってきた学校施設整備等の主な一例を紹介しております。

4ページをご覧ください。令和元年10月に策定された学校空調設備整備計画をもとに、昨今の猛暑等の気象状況に鑑み、児童生徒が健康で快適な学校生活を実現し、また、教職員の労働環境を改善するため、令和3年度に小中学校全校の体育館に空調設備を設置、また、令和3年度から5年度までの3か年で、校舎の既存空調の更新及び未設置の部屋への新設を行いました。資料は、昨年度末に、小中学校全校で空調設備の整備が完了したことを四條畷市公式Xにて投稿した内容となります。文部科学省公立学校施設空調(冷房)設備

教育総務課長

の設置状況調査（令和6年9月時点）最新版では、四條畷市では、大阪府、全国の平均と比べ、設置率は群を抜いております。

5ページをご覧ください。トイレの改修については、主に学校施設の大規模な改修時に合わせ行ってきました。以前は、床はタイルで、ホースで水を巻きデッキブラシで洗う湿式清掃でした。この清掃ですと、トイレに菌が繁殖し、不衛生で臭いの原因となっていました。また、当時は、学校の和式便座が多くあるなか、家庭では洋式便座を使用するというギャップがありました。

そのようなことも含め、学校のトイレは暗い、臭い、怖い、汚い、壊れているいわゆる言葉の頭文字をとって5Kと揶揄されていました。児童生徒に、トイレを我慢せず快適なそして健康を考えたトイレ改修を行い、タイル張りの床からシートの床にし、乾式清掃による菌の繁殖を抑え、和式便座や古い時代の型を更新し、洋式便座等時代に応じた便座とし、薄暗い照明を非接触のLED照明に、蛇口や用を足した後に流す水も非接触とし、教室に菌を持ち帰らさない機能を設置いたしました。文部科学省公立学校施設トイレ洋式化状況調査（令和5年9月時点）最新版では、校舎、体育館、屋外トイレ等を対象として、本市の洋式化率は、大阪府、全国の平均と比べて高くなっております。

6ページをご覧ください。小中学校においては、多くの児童・生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であることから安全な環境を確保し、また地震等の災害時に地域住民の避難場所としての役割を持つ学校施設の耐震化を進め、平成23年12月に小中学校については耐震化率100%を達成しました。現在は、非構造部材の耐震化を進めているなか、避難所となる体育館を優先的に行い、高所設備である照明、バスケットゴール、窓ガラス等の耐震化を実施しました。なかでも、照明については、開校当初より体育館に設置されていた水銀灯・白熱灯の照明器具は重量があり、ワイヤーの設置や緊結等で補強対策したとしても、大地震発生時に脱落の危険性があるため、LED照明に取替え、耐震対策を行いました。校舎においては、学校施設の大規模な改修時に合わせ、校舎のLED化も随時行っています。

7ページをご覧ください。令和4年度より試行実施してきた小学校水泳学習民間委託を今年度より全6小学校で実施しております。インストラクターによる専門的な指導を受けるなかで、こどもたちの泳力向上、教職員の負担軽減を図ることができています。また、老朽化のため随時修繕を行ってきた学校プールは、使用しないこととなり今後跡地の検討を進めていきます。

教育総務課長

8ページをご覧ください。本市の学童保育、本市ではなわてふれあい教室と言いますが、その児童は、同じ校舎内に設置されているふれあい教室の部屋へ移動し、学校とふれあい教室は児童の健全育成、安心安全な放課後の居場所づくりに連携して取り組んでいます。以上が、これまでに行ってきた学校施設整備等の主な一例です。

続いて、9ページから11ページまでは、今後、学校施設の整備を進めるにあたり、大きな方針を示しております。

9ページをご覧ください。今後の学校施設の整備においては、「子どもと地域の『学び』をつなぐ安全で魅力的な学校施設づくり」を基本理念として、そのめざすべき姿として(1)安心安全かつ快適な学校施設の整備、(2)個別最適な学びと協働的な学びを実現する学習環境の確保(3)災害時の避難所機能と地域コミュニティの核として共創空間の創出を掲げ、「すべての人々が個性や創造性を発揮し、夢や可能性に挑戦しながら、協働し、学び続けることができる環境」の実現をめざします。

10ページをご覧ください。前のページに挙げた基本理念とめざすべき姿を実現するための基本方針として、大きく2つのコンセプトと7つの項目を挙げております。まず、1つめのコンセプトは、「土台としての着実な整備」です。老朽化対策、事後対応から予防保全への転換、長寿命化の推進、バリアフリー化の推進とユニバーサルデザインの採用の4つを基点としています。

これについては、今までも行ってきた内容で、今後においても継続して取り組む内容となります。2つめのコンセプトは、「創意工夫による特色・魅力づくり」です。教育環境の変化への対応、健康への配慮、環境との共生、地域連携の推進の3つを基点としています。これについては、時代に即応した整備を行うにあたり、今後、検討する内容となります。

11ページをご覧ください。今後の学校施設の整備にあたっては、学校の建築からの経過年数をもとに、建物の劣化調査を実施し、その結果等を踏まえて整備方法を検討します。なお、検討に際しては、文部科学省が示している従来の改築中心から、時代に即応した整備を含む長寿命化への転換を基本としております。右の図は、文部科学省が公表している改築中心と長寿命化のイメージ図となり、築40年を長寿命化することを基準に示している図となります。左の図は、本市の長寿命化の実施を想定したフロー図です。

この後のページには、長寿命化改修の先進校の視察をした際の内容を記載しており、ある市では、築60年を迎える校舎を30年延命するという考えをもとに、長寿命化改修を行うという考えを参酌

し、本市も目標使用年数を80年以上とすることも想定しております。

続いて、12ページから15ページまでは、昨年度、今年度に先進事例調査を行い、先進校を視察いたしました情報となります。9ページのめざすべき3つの姿をもとに、所感をまとめています。

12ページをご覧ください。まず、12ページの該当市の考えとして、長寿命化により現存校舎を30年延命し、児童生徒の増減を注視しながら、効率的な校区再編を見越した学校設置を行うこととしております。A校では、棚を壁に埋め込み、教室を広くする工夫があったり、床や壁、天井の色で校舎内を明るくしたり、階ごとに階段や廊下の壁の色を変え、現在地を把握できる工夫がされていました。また、2教室をワンフロアにして多目的室として整備しているほか、PC教室を廃止し、アクティブ教室にして今後期待される教育内容に即した機器や施設、レイアウト、パネルカーペット等が施されていました。

13ページをご覧ください。B校では、木や木目調の素材を活かし学校全体にぬくもりのある空間とし、トイレの空間にも木の素材を使用していました。また、廊下や教室のサッシを大きなものに変えることで開放感を与え、着替えのために教室の真ん中にカーテンレールを設置していました。加えて、旧校舎が余裕のある建築であったことを活かして、余裕ある廊下のスペースを取り込み、教室を拡大したり、旧校舎の水場等手すりはそのままとすることで懐かしさを残す工夫、プロジェクターが黒板に直接映写可能な設備、黒板幅を1.5倍にするなどの整備をしておりました。また、地域交流ゾーンを校舎1棟の縦系統に集約化し、地域使用の動線確保のために上下式シャッターや防犯カメラの設置をしていました。

14ページをご覧ください。C校では、A・B校の機能の特徴以外に、教室側面の収納BOXは底面と長さが全学年共通したものが設置され、学習用具を収納できるものとなっており、また、図書室は、4教室分と廊下分のスペースを活用し、自学自習用やグループ学習の机を設置したり、広々とした放課後こども教室の施設が同じ階にあり、地域交流ゾーンとしてもこどもたちの学びを保障するためにも設置されていました。

15ページをご覧ください。その他の視察校の情報です。共用部を上手く工夫した事例、オープンスペースの設置、図書室機能の向上、地域との連携の事例や課題解消の工夫等がございました。

16ページをご覧ください。先進校の視察やこれまでの調査研究の内容を踏まえ、本市教育委員会事務局として、3つのめざすべき

<p>教育総務課長</p>	<p>姿をもとに、今後の整備における主なコンセプトを整理してみました。</p> <p>まず、木材、木目調の建材を使用した校舎全体を温かみある雰囲気づくり、廊下の端にクールダウンできゆとりのあるスペース・相談室の設置、ランドセルの大きさ増に対応した教材教具等の収納スペースの確保、省エネへの機能更新等、安心安全、快適性のある整備を検討したいと思います。</p> <p>次に、廊下と教室の段差なく、学習内容や時代に応じて教室の大きさを調整できる可動式設備のある教室の整備、調べ学習を充実させた図書室やメディアセンターの拡充、窓から見える市の景色の活かし方の工夫等、時代に応じた学習整備を検討したいと思います。</p> <p>最後に、地域の力を借りた学習の場などの地域コミュニティとの連携機能の設置、動線確保の検討、防犯カメラ等のセキュリティ機能の設置等を踏まえて共創空間の創出を検討したいと思います。</p> <p>17ページからは参考資料として、小中学校の児童生徒数、学級数、小学校区、中学校区の資料となっておりますので、ご参照ください。</p> <p>教育委員会といたしましては、令和元年度に中学校再編整備を、令和2年度に小学校再編整備を完了しております。今後は、築60年を間近に控える学校施設において、時代に即応したコンセプトをもとに、安全安心な環境を整えることは喫緊の課題として認識していますので、以上の説明のとおり、学校施設の整備の方向性を定めたいと考えています。本日の会議のテーマでございます「多様な学びを実現できる学校施設や地域連携等に焦点を当て、対応できる施設整備」について、様々な視点とご見識により、委員の皆様には貴重なご意見をいただきたく思っております。</p> <p>教育委員会事務局からの説明は、以上でございます。本日は、何卒よろしくお願いいたします。</p>
<p>東委員長</p>	<p>ご説明ありがとうございました。空調整備からトイレ改修、非構造部材の耐震化等の状況、また、今後の児童生徒数の推移等を参考につけておりますが、一定本市として統廃合は落ち着いているという状況を鑑み、建替えというよりは基本的に長寿命化していくということが、本市の教育委員会の考え方でございます。そのようななかで、新たに施設を建てるのではなく、長寿命化をしていくなかで、どのような空間にしていくことが、本市のこどもたちの学び、育ちにとってよいのかについて、視察等を重ねられ、様々な知見を教育委員会としても積み重ねられていると認識しております。</p>

東委員長	<p>ただ今のご説明や、教育大綱に沿った取組みとしてこのような取組みがあるのではないかとということなど、ご意見をいただければと思います。ご発言ある方は挙手等いただければと思います。</p> <p>本日は途中で退出されるということを聞いておりますので、時間の関係上、もしよろしければ和田委員からお願いしてもよろしいでしょうか。</p>
和田委員	<p>本日は途中退出となつてしまい申し訳ありません。途中、退出させていただきますので、私から意見を述べさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>はじめに、空調は体育館も含めてほぼ100%整備されているということで、他市にはない状況を作り出されており素晴らしいと思いました。また、整備の方向性として、長寿命化ということは長い目で見て一気にお金を使わずに、良い状態を維持するということで考えると、この方針で進めることも良いことかと思ひます。</p> <p>この議論に参加して思つたことは、資料2の9ページにある基本計画を策定する際に、皆さんでこのような学校ができたらいいねと話すなか、事務局がイメージとして作つた絵が描かれており、この絵に描かれるような学校に近づけていけば良いなと感じます。そのため、学校整備にあたっては開放的かつ地域の方が校庭に来ることができるような、学校が地域の集まりの場になっていくという整備の方向性が実現すると、この間に議論してきたことが実現すると思ひます。</p> <p>もう一点は災害に対しての備えについてですが、私は大学の際に地質を学んでおり、今日の議論に向けて大阪府の地質図を眺めました。四條畷市は生駒断層があつて、震度7の地震が襲う可能性が高い地域です。耐震化については国の一般的な基準を超えたことを考えておかないと、非常時に避難所として機能しないのではないかと思ひます。能登の状況等も視察されて、何が必要なかは確認した方が良く思ひます。実際に支援された方に聞くと、段ボールテントの中は真っ暗で何も分からない状況ですが、明かりをとるためにテントの上側を開けると寒いということもあつたようです。いざというときに、学校に何が必要になるかということも勉強されたら良いと思ひます。</p>
東委員長	<p>ありがとうございます。教育委員会事務局からご説明いただいた本日の資料16ページに、めざすべき姿として「(3) 災害時の避難所機能と地域コミュニティの核として共創空間の創出」とありまし</p>

東委員長	<p>て、和田委員のおっしゃられたことはこの2点にまさに当てはまることと思っております。教育振興基本計画にある絵のように、様々な方が集える場について、教育委員会事務局作成の資料では、地域コミュニティの設置や災害対応機能についても触れていただきました。</p> <p>生駒断層帯地震にどのように備えていくかは、市としても重要な事象として捉えています。危機管理的な観点では、今年8月に南海トラフ地震臨時情報も出たことから、教育委員会のご理解もいただきながら、初動対応の備品を学校に設置させていただいております。万が一の場合にはすぐに避難所を開設できるように、学校と市長部局で連携させていただいている状況かと思えます。</p> <p>いざという時に、学校施設は避難所になりうる施設なので、本市の技術系職員の知見も活かして、市としてしっかりと検討していきたいと思えます。</p> <p>ありがとうございます。それでは、その他にご意見いかがでしょうか。</p>
佐々木委員	<p>何点かありまして、まず視察をされて先進市の取組みを見られたとのことですが、どのようなことにも100%完璧ということはないと思えます。よいことを中心に記載していただいておりますが、視察のなかで、逆にもう少しここは工夫が必要ではないかというような声はあったのでしょうか。実は、そこが一番重要かと思っております。</p> <p>20年以上前に壁のない学校が流行りました。一見、フリースペースがあり良いように見えますが、一方で、発達特性の持っているお子さんが落ち着かない状況が発生しました。個別のニーズと全体のニーズの両方を実現するということは、簡単ではないと思えました。広いスペースで利用価値はあるものの、それが不安になることにはこのように対策をしているという事例、あるいはそこまではできていないなど、視察で現場の声を聞いているのであれば教えていただきたいと思えます。</p>
東委員長	<p>視察をされて、現場の先生や教育委員会の皆様と意見交換するなかで、良いところのみならず、課題として気づけたことがないかということと思えますが、事務局から何かあればお願いいたします。</p>
学校教育部長	<p>私が印象に残ったのは、保健室の設置についてです。ある学校において、異なる形の保健室を設置した事例がありました。そこでは、</p>

<p>学校教育部長</p>	<p>よく使う部屋とあまり利用がない部屋に分かれてしまい、今となつてはこの考え方がどうだったのか疑問であるという意見をお聞きしました。イメージが先行して作られたものの、実際にはあまり使われていないということがあったようです。</p> <p>また、廊下を広く取られたという事例においては、廊下の形は直線ではなく幅があるような構造で、木製の椅子がちりばめられているという造りになっていました。我々としては本を読んだりすることを想定していたのですが、実際にはこどもがジャンプして怪我をしたり、それを足場として物置の上に乗るなど、想定外の使い方をされて戸惑ったという声がありました。</p>
<p>東委員長</p>	<p>ありがとうございます。その他に職務代理者から何かありますでしょうか。</p>
<p>山本副委員長</p>	<p>佐々木委員のおっしゃられたことについては、我々が視察に行った段階では、まだ十分な教育活動が実践されていないということでした。そのなかでも、実際に使うという観点ではどうなのかということを感じました。</p> <p>特に気になったこととしては、施設整備の際に形はあるが中身が伴わないということを感じました。ある場所では図書館を含めた立派な地域の交流スペースを作りましたが、実際には地域の方はあまり使っていないという状況でした。そこは3階にあるということで、行けば地域の方も使えるのですが、動線を含めた使い勝手の悪さがあり、内容が伴っていないということがありました。本市もそのようなことを十分に検討のうえ、設計していく必要があるということを感じました。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>実は、次は動線のことを質問しようと思っていました。</p> <p>仕事柄、他の自治体の新築の校舎や義務教育学校をいくつか見ますが、現場の先生の声として、外観は立派でも動線が悪いということをよく聞きます。日常の教育活動で児童生徒や教職員の動線がそれぞれあると思いますが、行き止まりもあるようで使い勝手が悪く、ムラが多いようです。普段使っている、こどもや教職員の声を拾った建築設計になっていないのではないかという声を度々聞きます。そのため、設計段階で建築の専門家だけではなく、使う人、家であればその家族の使い勝手が重要になるという意見が、いろんなところから出てきています。</p> <p>先ほどの図書館が活用されていないということも、設計段階にお</p>

佐々木委員	<p>いて住民が使うイメージを想定されていなかったのではないかと思います。そのため、普段使う先生やこどもからヒントを得ることが重要かと思ひますし、地域住民に関しても同様のことが言えると思ひます。</p> <p>それに関連して、防災のことについてお尋ねいたします。実は、自分の所属しているSSWの学会で、今年度、復興小学校の研修企画をしました。復興小学校は、学校が災害時の避難場所であるとともに、日常の地域住民が日常的に行き来できる場所であるというコンセプトで作られたと大学の先生がおっしゃられております。東日本大震災等で何が問題になっているかという、プライバシーが保障されないという体育館の構造です。普段は体育館として使用しているため仕方ないですが、体育館の機能のなかにプライバシーが守られるようなものを各学校で用意することも必要ですが、市全体で体育館にそのような機能を持たせることが必要になるのかなと思ひます。そのような日常の教育活動の動線と、災害のときの動線の両方の確保が必要かと思ひました。視察先でそのような話があれば紹介いただきたいと思ひます。</p>
東委員長	<p>事務局はいかがでしょうか。視察のなかでいただいたご意見だけではなく、今考えていることでも構いません。</p>
教育総務課長	<p>先ほど動線の話がありましたが、視察校で工夫している部分としては、長寿命化した学校においては各フロアをカラーリングしていました。例えば、2階は緑色などとしており、低学年のこどもも現在地がわかりやすいような工夫をしていました。また、緊急時に混乱した児童でも、今どこにいるのかわかるような工夫をしていました。日常と緊急の場面の両面において、各フロアのカラーリングが役に立つ場面があるかと思ひます。</p>
東委員長	<p>災害時の対応については、パーティションなどの仕切りを設けるような備品があり、旧来の避難所のようなプライバシーが守られない形での避難にはならないようになっています。本市の職員訓練では、その設備の設置から避難者の誘導までの訓練も行っており、能登のような状況に比べると、プライバシーが守られた形になるよう備えられているかと思ひます。</p> <p>市全体としては今年度に公園をリニューアルしましたが、子育て世帯や高齢者のみならず、近隣に住んでいるすべての方にワークショップで入っていただき、それぞれの目線でどのような公園にして</p>

東委員長	<p>いくつかを議論するということに取り組んでいます。</p> <p>そのようななか、学校施設は安全性の確保と地域の方に入っただくということのバランスが難しいことから、動線の確保ということをお話いただいていると思いますが、今後、地域の方やこども、先生の意見をどのように取り入れていくか、お考えがあればご意見をいただきたいと思います。</p>
教育総務課長	<p>教育委員会としては、現場の声は非常に重要と認識しております。施設に関して、企画するのは教育委員会事務局であったとしても、事務局だけの考えだけで整備すると実態が伴わなくなってしまう可能性もあります。そのため、基本構想、基本計画を策定するなかで、教職員、保護者中心に、工夫は必要ですが低学年の児童の意見も聞きながら、児童生徒なども含め、学校を使用している人のワーキンググループなどにおいて現場の声をお聞きしたうえで、それに基づいた整備をしていかなくてはならないと思います。</p>
佐々木委員	<p>まだ質問と提案がありますが、続けての発言になってしまうので、他の委員のご意見もお伺いさせていただいたうえで、また発言させていただきたいと思います。</p>
東委員長	<p>ありがとうございます。交互にお聞かせさせていただきたいので、中原委員からはいかがでしょうか。</p>
中原委員	<p>まず、資料の全体を拝見させていただいて、目標に向けて着実に計画を実現されており、素晴らしいと感じました。特に空調について、私が住んでいる自治体では、こどもの通う学校では整備されておらず、2025年から5か年程度をかけて順次整備するというところで、自治体間での差を痛感したところです。</p> <p>学校施設整備の実施計画について記載している11ページについて伺わせてください。長寿命化を意思決定された背景について教えてください。改築中心のスケジュールでは、1回あたりの改築費も大きく、説明によると40年周期で改築を繰り返すことになるので、目標使用年数の80年に向けて長寿命化改修という判断をされたということでした。児童生徒の人口推移も含めての判断とご説明いただきましたが、資料のグラフを見る限り、改築中心のスケジュールでは、長寿命化の改修より費用が大きいように思いますが、長寿命化する判断の背景には予算的な難しさのようなものがあつたのか、それともそこはクリアできており改築の判断をし</p>

中原委員	<p>ようと思えばできたが、児童生徒の人口推移や学校の学びの継続性からそういう判断になったのか教えていただきたいです。</p>
東委員長	<p>ありがとうございます。なかなか鋭いご質問かと思いますが、いかがでしょうか。</p>
学校教育部長	<p>四條畷市全体のこととなりますが、公共施設を建築してから相当年数が経っています。なかには廃校した学校や、当時の幼稚園等の施設をリニューアルして活用しているところもあります。この間、学校、社会教育施設をどうするかということを議論してきました。市長からは大胆な発想のもと、学校刷新の提案もいただくなか、四條畷市の学校は人口が増加したタイミングで順次整備された関係上、特定の学校は長寿命化改修、一方はリニューアルという説明が難しく、本市として一定の学校の統廃合が終わっている状況を鑑み、種々のシミュレーションするなかで長寿命化という判断となりました。ただし、単なる建物の長寿命化ではないという考えを持ちつつ進めようとしているところでございます。</p>
東委員長	<p>補足しますと、四條畷市全体で教育系施設は5、6割あり、他の一般的な公共施設が4割程度あります。我々が進めている公共施設の再編においては、この4割の公共施設は30%程度面積を削減することで、持続可能なまちづくりを進めていこうとしています。</p> <p>一方で、学校施設や社会教育施設をいたずらに狭めるのではなく、学校施設は教育委員会の適正配置の考え方から進めていただきたいですし、あるいはこれから潤いのある生活を送るために社会教育施設の面積をしっかりと確保していくという思いです。中原委員のご質問への答えとしては、選択肢として建替えということはありませんが、教育委員会として様々な背景から長寿命化を選ばれたということがお答えになるかと思えます。</p>
中原委員	<p>私は、経済産業省の委員として教育に関して議論をさせていただき、この6月に取りまとめを出しました。そのなかで我々、ソーシャルセクターが自治体と企業との繋ぎ役を担い、共助による公教育を実現するという方向性を示しました。ご質問した背景には、自治体としてめざすべき公教育のあり方に、税財源で対応していく公助だけでなく、民間のリソースを活用した共助があれば実現できる場合に、我々としては自治体の声を聞いて、より良い学びのためにヒト・モノ・カネ・データを循環させる仕組みを構築したいと考えていま</p>

中原委員	<p>す。例えば、企業版ふるさと納税制度を活用し、企業から自治体に寄付する橋渡しができればと思いましたので、お伺いしたところです。ありがとうございました。</p>
東委員長	<p>おっしゃるとおり、教育大綱の基本方針の5に「“おせっかい”が活きる共同体」というものがあり、そこに入ってくるのは地域住民の皆様や大学機関の皆様、あるいはNPOや民間企業かもしれません。税財源のみならず、様々なお力添えいただける皆様と共同体を築くことが、教育大綱に掲げるめざすべき姿かと思えます。</p> <p>ハード面を改修・整備していくにあたり、共同体づくりについて、教育委員会で考えていることがあれば教えていただきたいと思えます。</p>
学校教育部長	<p>正直なところ、まだそこまで考えが追い付いていないところがございます。ただ、内部留保の話や企業版ふるさと納税の話ができましたので、小さい範囲ではそのようなものも活用することは考えられます。例えばネーミングライツの発想で、企業のネーミングを遊具に使うことで、企業を身近に感じていただくということ、サッカースタジアムのような大規模なものは別として、学校の給水機などであれば実現できるのではないかなど、事務担当者レベルとしては考えていますが、いただいたご意見は大きなスケールのご提案だと認識しております。</p>
教育総務課長	<p>先ほどのお話のなかにありました共同体という部分については、基本構想・基本計画の策定、いわゆる整備のデザインを考えるにあたり、我々のなかだけで考えるのではなくその点に精通した学識の方もいらっしゃいますので、その方にも相談したり、こういう視点をもって整備した方がよいのではないかというご意見をいただきながら進めていきます。また、企業版を含め、ふるさと納税ということについては、来年度に制度が延長されるかどうかという議論はあるものの、そういった財源は魅力的です。そのためのPRも必要ですし、その他にも、クラウドファンディングなどもポイントになるかと思えます。学校の教育という視点を超えて、整備にあたっては財源という点も検討を進めていきたいと思えます。</p>
東委員長	<p>本市にいただくふるさと納税は、主に図書の蔵書の充実に活用させていただいているところがございます。</p> <p>多くの委員の皆様から、地域や共同体としての考え方に関するご</p>

東委員長	<p>意見をいただいているなかで、職務代理者にお伺いしたいと思いません。</p> <p>過去に痛ましい事件があるなか、不特定多数の方が学校に出入りすることがどうなのかという議論もあります。児童生徒の安全を守るという観点と、災害や有事の際の避難所や、多様な学びを実現するための地域との連携の両立が非常に難しいと推察しておりますが、教育委員会としてはどのような考えを持っているのでしょうか。</p>
山本副委員長	<p>これまでに教育委員会で議論したわけではないのですが、確かに両立が大変な部分はあるかと思えます。別の観点から言うと、地域コミュニティということにおいて、学校も運営協議会を中心に進んでいるので、今後さらに地域に開かれた学校をつくっていく必要があると思っています。私は府立高校を訪れることが多いのですが、その学校では、平日と土日のどちらも夜7時に門を閉めるまでずっと開いています。これまでに、その間何かがあったかという何事ありませんでしたが、こどもの安全安心を考えると門を閉なくてはならないという考えは否定できません。ただ、それは場合によるものであって、視察先の学校のように地域住民が来るときには廊下がシャットアウトできるような学校もありますし、学校のコミュニティをつくるうえでは、基本的にオープンにしていくこともあるのではないかと思います。</p>
東委員長	<p>社会資源の話から話を広げてしまいました。ありがとうございました。それでは仲谷委員、お願いいたします。</p>
仲谷委員	<p>大阪府で仕事をしておりますが、大阪府と同じ悩みを持っておられると思います。大阪府では府立高校と支援学校を所管しており、その数約200校ございます。そのうち、半分ぐらいが生徒急増期という、昭和40～50年代に建ったもので、一斉に築50年を超えるような状況になっています。我々としても一度に改築できないので、長寿命化を進めることが大事と認識しています。</p> <p>一方で、長寿命化してもまた30年後に一斉に老朽化するため、長寿命化と合わせてどのように建替えをするかということを考え、長寿命化による単なる先延ばしにしないという視点も必要です。四條畷市においては、学校再編は落ち着いたことということですが、今後は出生数が下がってきているため、学校を減らすという考え方もありつつ、ずっと使うのかどうかということも考えていく必要があると思います。現在は、プレハブでもショッピングセンターのよ</p>

仲谷委員

うな頑丈で防火のものもあります。昔のイメージのいわゆるプレハブというものではなく、耐震も含めてかなり頑丈なものもあるので、そういったものを活用して、20年後にどうするのかという判断をするということも考えるなど、様々な観点から少し長い目でみて検討していくことが大事かと思います。

四條畷市の取組みで、前回の会議で教えていただき感銘を受けたのはプールの取組みです。プールは維持費がすごくかかるので、我々も課題感を持っており、今後は民間委託も含めて検討していかなければならないと考えています。そのため、四條畷市での取組みの成果については、また共有いただきたいと思います。

今回は長寿命化改修について何点かお伝えしたく、もし改修するのであれば、ぜひこのことを考えていただきたいと思います。

一つは資料15ページに写真のある学校図書室について、今後は図書室の活用が非常に重要になってくると思います。図書室は各学校にあるものですが、普段は締め切って使われてないことが多いと思います。現在、活字離れが進んでおり、こどもが図書室を利用しない状況があり、聞いた話では、貸出数が月10～20冊という状態になっているところもあるとのこと。ただ、今後、図書室は重要な意味を持つ空間になると思っています。まずは居場所となることで、入りやすい図書室であれば、不登校ぎみで教室には入りにくいというこどもの居場所になっていく可能性があります。そのため、そのような設計を改修の際にはする必要があります。また、今後、小中高通じて探究をするにあたり、自分で調べる際にネットでは真偽不明なものもあります。そのようななか、図書室にあるものは確からしいものがあることから、そのような調べ学習をするうえでの基地になっているので、明るく利用しやすい図書室を、改修のなかでまず考えていく必要があります。

もう一つは、他展開できる仕組みをつくるべきということです。先ほどのお話のなかで、広い教室を作るとしんどいこどもがいると聞きまして、実際にそういうこどももおられるとは思いますが。ただ、例えば教室を仕切ることができるなど、今は気密性の高い可動式のドアもあるので、他展開もできるように広すぎず区切れるような場所を作る必要があると思います。今後、少人数指導が昔と違ってよりきめこまやかになっていきますが、そのなかで教室が足りないという課題がでてきます。少人数指導にあたっては大きな教室はいらませんが、少人数で区切りたいとしても後から区切ることはできないので、例えばある程度大きな教室を作って、そこを区切れるようにデザインするというのも改修をするのであれば考えていただ

仲谷委員	<p>きたいと思います。</p> <p>余談ですが、現在、大阪市立の高校もすべて府立になりましたが、旧市立高校は廊下の至るところに座る場所がありまして、これは素晴らしいことであると思います。廊下に座れる場所があることは大きいことで、くつろげる場所にもなりますし、先生と話ができたり、構えないで話ができます。少し余裕をもった設計があると後々使い勝手が良いと思います。廊下に椅子を置くということもありますが、いかにも置いていると言う感じがします。今はショッピングセンターでも自然に座れる場所があると思いますので、そういうものを取り入れていくことで、心の余裕が生まれて学校に行きやすくなる子もいるのではないかと思います。</p>
東委員長	<p>様々のご意見をいただきありがとうございます。大変勉強になります。各委員の皆様から様々な意見をいただいているので、職務代理人から何かあればお願いいたします。</p>
山本副委員長	<p>様々な観点からご提案をいただきありがとうございます。長寿命化に踏み切ったのは、具体の教育内容を考えてのこともありますが、事務局含めて最も考えていることは、単なる学校の設備を新しく更新するだけではなく、未来の教育内容を保証できるような形で長寿命化に踏み切りたいと思っているということです。先ほど地域交流施設の動線の問題やインクルーシブ教育の問題もありましたが、新しい学校を初めから建設するのであれば実現できますが、既存の施設を改修して長寿命化を図るとなると、既にある施設を優先的に地域交流室にできるかというところもあります。上階に地域交流室がある視察校としては、本当は1階につくりたいという思いはあるものの、入るところがないという理由で3階になっている学校もあります。文部科学省の言う「地域に開かれた学校」をつくらなくてはならないので、そういう造りになったのだろうと思うのですが、本市ではそういったことも考慮しつつ、本日の意見を活かして、改修と言いつつも全く新しい学校をつくるのと同じような発想で取り組んでいきたいと思っています。</p>
佐々木委員	<p>私も図書室は鍵であると思っており、調査によると本を読む子が圧倒的に減っています。自分で思考する子を育ててはならないと考えた場合に、ネットにあるものを受け身で享受するだけではなく、クリティカルな思考を持って図書館で調べるなど、ノート一つをとっても様々な知識を入れながら自分で考えるとか、改めて図書</p>

<p>佐々木委員</p>	<p>館という場所が重要なポジションになると思っていました。</p> <p>私は私立学校に出入りすることもありまして、そこですごいなと思うのは、図書に興味を持つように本屋のような本のレイアウトを、司書の方が季節ごとに行っているということです。入口には大人も手に取ってみたいくなるようなポップ紹介によって本が飾られていたり、本当にすい寄せられるようなものです。これはソフト面も含めてということになりますが、図書館司書が常駐していることが肝要で、地域住民も活用できるように1階に置くということであれば、民間のセキュリティと契約してもよいかもしれないですし、そこに常駐の司書を置き、こどもから大人まで図書館を使えるようにすることも重要かと思えます。</p> <p>東北のある町に、まさにそのような小学校がありました。そこでは、図書館がその小学校のメインになるところにありました。こどもも使うけど、町立の図書館も兼ねた学校図書館のようなもので、自動的にこどもと地域住民が交流するような、構造的に交流があるようなものになっていました。今からの改修でそれが可能かはわかりませんが、意図的にそうした造りにすることが必要なかと思えます。</p> <p>加えて、私立の学校では充実してきているのが、こどもが議論できるスペースが作られていることで、ある学校でのポイントは壁がホワイトボードであることです。そのため、グループで話し合いや創作活動をしているときに、横の壁はすべて書けるようになっているので、グループの意見をメンバーが書きながら、それを見てみんなで議論を進めていくようなことをしています。壁をホワイトボードにすること、これはそんなに難しくないのかなと思えます。このような自分たちの言っていることを可視化できるような環境づくりは確かに必要なかと思えました。可能であればそういった工夫も必要なかと思えます。</p> <p>続いて質問になってしまいますが、現在、文部科学省が校内教育支援センターの設置を推進しています。そのなか、空き教室がないために、設置できないという学校もあるようです。一方で、教育支援センターの他に、しんどいこどもが勉強から離れられるような空間として、ジャズが流れているような部屋がある学校に訪問したこともあります。そこでは一切勉強をせず憩いの場として使っており、このようなスペースで学習意欲が湧いた子は、通常の学級に戻っても良いし、校内教育支援センターに行っても良いということになっています。</p> <p>このように、こどものレベルに合った教室設計ができている事例</p>
--------------	--

佐々木委員	<p>もを見せていただいて、こどもの自発的な向上心に火をつける仕掛けになっていると思いました。もし、いくつか空き教室があるのであれば、こどもがそこで停滞することはないと思うので、このようなゆるやかな発想も必要と思いました。</p> <p>最後に、特別支援学級にいるこどもは、通常学級のこどもよりもすごい発想で創作する子がいると思います。その作品が、障がいを持っているこどもの作品ではなく、アーティストとして評価されるべきだと思っていました。もちろん、特別支援学級の子だけではないですが、こどもの持つ能力が公平に評価されて、例えば地域の企業さんとコラボして商品化されるなどという仕掛けもあっていいのかなと思います。そうなると、創作するスペースも各家庭で探すのではなく、公共施設のなかで使われていない建物も創作スペースとして活用を図り、企業とコラボレーションしてこどもの能力が正当に評価されて自立に向けて進むようなサポートを市でもよいと思いました。これらについてはいかがでしょうか。</p>
東委員長	<p>本市教育大綱の基本理念に「個性をみんなで活かすまち」という基本理念があるので、それを市としてどう実現するのかということかと思っています。</p> <p>本市の教育委員会の持つ計画のなかに、四條畷市子ども読書活動推進計画というものがあります。この計画は大変優れたもので、分析をしていくとこどもの読書離れという背景には、読み聞かせの時間が減っているということがあります。すなわち、大人の読書離れがこどもの読書離れにつながっていると考察をされています。この計画には、単に本を座って読むだけの場所ではなく、学習活動のスペースが必要ではないかということも書いている部分があり、ここが佐々木委員のおっしゃられた考え方に近いのではないかと思います。本市の学校図書については、どちらかという可他市よりも積極的に取り組んでおり、説明をいただいた方が良かったかなと思いますので、事務局からお願いします。</p>
学校教育部次長兼 学校教育課長	<p>まずその前に、未来教育会議のテーマをハード整備でいくことで、この会議がどのような展開になるかと事前に部内で意見交換していました。私はハードを整えることが教育環境を整えることに繋がるという意見をいただけたのではないかと思います。期待を上回る意見をいただけたので本日は本当に良かったと思います。ありがとうございます。</p> <p>さて、私が平成25年に初めて教育委員会に入ったときに他市と</p>

<p>学校教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>の図書教育の担当者会があって、規模の大きな市でしたがどのような学校図書室をつくっているかということテーマに交流しました。その市では、学校に図書の専門支援員が常駐しており、公立図書館の蔵書を運搬ができる仕組みがあるというものがありました。</p> <p>当時の本市の学校図書館の状況は、いつも閉まっている状況でした。休み時間に開けることもありましたが、図書委員会のこどもと先生が行ける時間のみ開けるという状態でした。そうすると、図書委員の子が遊びに行けないので、限られた時間帯、曜日だけは開いているということになり、他市が羨ましく思ったことを思い出しました。</p> <p>現在は図書支援員が常駐していることに加え、市の職員の方が巡回しており、先生は授業で必要な図書を公立図書館に行かなくても注文すれば届けてもらえる仕組みができていて、私が教育委員会に入った当時に思い描いていたことが実現していると思います。</p> <p>現在、図書支援員の方が図書館司書の方からレイアウト等を学んで学校現場にも反映していただいているので、学校現場においても図書館活用の環境整備は整ったと思います。先ほどポップを活用した工夫についてですが、私が思い描くなかでは、こどもが授業のなかで知り得たものを紹介したり、表現したりする活動で学びを深めることができればより深い学びにつながるとしており、そのあたりも図書支援員の協力を得て、委員会活動や授業のなかでも取り組んでいる学校も増えてきた状況です。</p> <p>このような状況もありますので、本市のなかでは充実してきたかと思っています。</p>
<p>東委員長</p>	<p>本市としては、年々、予算も拡充して各校に図書支援員を配置するという取組みをしています。私自身も学校図書室を見に行ったことがありまして、手に取りやすい取組みをされていると思いました。本市の図書館は直営しているので、市職員と連携しやすいのがコンパクトな市ならではのことであり、これが本市の強みの一つかと思っています。</p>
<p>学校教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>先ほどありました民間プールへの授業委託の成果について、お話をさせていただきたいと思います。今年度、本市小学校6校全校でプール授業の委託を開始しており、現在半分がプールの授業終わったところですが、アンケート調査や現地視察では、こどもや保護者から高評価を得ている状況です。</p>

<p>学校教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>何がよいのかを見ていると、まず子どもがプールサイドに入ってから出るまで、ほとんどプールに入水できていることです。優れている点としては、少人数グループに対してインストラクターが1、2名程度ついている、用具が充実している、一定のノウハウを持った方が指導しているということが学校現場とは大きく違うため、正直悔しい思いをしました。これまでは安全面重視ということで、子どもが静かになるまでプールサイドで待っている時間も少なからずありました。インストラクターが充実していることで、子どもが入ってからスムーズに準備運動をして、プールフロアを活用した滑り台を下って、気づいたら水面に顔がついている、遊びのなかでうまくできているという状況です。また、水温が一定に保たれている良さもあります。6月にプール授業を開始したころは、児童が寒くて震えている状態で、7月には環境が良くなりますが、そのころにはあと1回2回なので、そう考えると環境の充実は泳力向上に繋がっています。水泳が苦手な子どもでも自然と顔を付けられ、泣く子がいないということも含め、そこについては効果があるのかなと思っています。</p>
<p>東委員長</p>	<p>ありがとうございます。冒頭の説明にありました、エアコンやトイレの問題、あるいは今のようなプールのよりよい取組み、学校図書館の取組みについてご紹介いただきまして、本市教育委員会は規模が大きくないなかで、様々な先進的な取組みをしていると思います。</p> <p>そのようななか、改修時期を迎えるにあたり、長寿命化改修ではあるものの、未来に向けてよりよい学びの取組みを進めていくことになります。</p> <p>委員の皆様におかれましては、どのようなハード面の整備をすることで健やかな育ちにつながっていくか、子どもたちにとってより良い施設になるかということについて、今後もお助言いただきたいと思っています。</p> <p>それでは次第1、「今後の学校施設の整備について」は、以上とさせていただきますがよろしいでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>東委員長</p> <p>それでは、次第2「その他」について、委員の皆様から何かございますでしょうか。</p>

	<p>(意見なし)</p>
東委員長	事務局から、何かありますでしょうか。
総合政策部長	特にございませぬ。
東委員長	それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回未来教育会議を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。